

公示番号：19a00356

国名：ブルキナファソ

担当部署：農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名：農業を通じた栄養改善プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析／栄養改善）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析／栄養改善
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月中旬から2020年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年1月8日（水）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点

(計100点)

類似業務	農業分野もしくは栄養改善分野における各種評価調査
対象国／類似地域	ブルキナファソ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です。

6. 業務の背景

ブルキナファソは西アフリカのほぼ中央に位置する内陸国であり、農業は GDP の 29% を占め¹、人口の 82%² が従事している重要な産業である。同国の経済は、輸出総額の 79.1% を金が、7.66% を綿花が³ 占めているが、金と綿花は国際市場の価格変動が大きく、農家の安定的な収入を支えることが出来ない。さらに、近年の人口増加も手伝い、貿易収支赤字が続いている。そのため、同国政府は輸出構造を改善すべく、輸出産品の多様化を目的とした計画を策定し、積極的に取り組んでいる。

また、5 歳未満乳幼児の死亡率は世界ワースト 14 位、5 歳未満児の成育障害（Stunting）⁴ が 32.9%⁵ と世界的に見て著しく悪く、同国政府は「国家栄養計画（PASAN）」を策定し、農業省傘下の栄養・食品加工庁が中心となり施策を推進している。特に、学校給食制度の実施は、斉一的・持続的な実施ポテンシャルを有するため、学童期の栄養改善に大きく寄与するだけでなく、地産地消による農村経済の活性化の観点からも、大きな期待を寄せられている。低栄養児童が多い原因の一つに、国民の 46.5% が貧困ライン以下の生活水準にあることが指摘されている。

ブルキナファソ政府は、2016 年には、「経済社会開発国家計画（PNDES）2016-2020」を策定、①組織・制度の改革・行政の近代化、②人的資源の開発、③経済・雇用の促進に資するセクターの活性化を主要政策として掲げている。PNDES では、特に農業・農村開発を PNDES の主要政策の②と③のために優先的に開発すべきセクターとして、最重要視している。同年、農業・農村開発に関する実行計画文書として策定された「農村開発国家計画 2（PNSR2）2016-2020」では、主要な柱として①食糧安全・栄養保障、及び②脆弱な人々のレジリンスの強化を位置付けている。

加えて、これらの農業を通じた経済成長及び食糧安全・栄養保障の確保のため、2017 年 12 月、政府は「国産作物の消費推進のための国家戦略（2019-2023）」を策定した。国産作物振興にあたっては、農作物の生産性向上のみならず、栄養改善のための栄養価・食文化に適した調理方法開発・多様化、加工水準の向上、衛生習慣の改善、包装技術の改良等を実践した付加価値化を推進しており、経済活動かつ栄養改善の一環と

¹ 世界銀行、2018 年

² Ministère de l'agriculture, de l'agroalimentaire et de la forêt - Politiques agricoles à travers le monde - Fiche pays - Burkina Faso, 2015 年

³ UN Trade Statistics、2018 年

⁴ 成育障害（Stunting）…年齢相応の身長を持つ基準集団に対して、身長の中央値からの標準偏差がマイナス 2 未満である乳幼児の低栄養状態を示す。

⁵ UNICEF、2013 年

して、農業の強化に取り組む政策である。

我が国の「対ブルキナファソ 国別開発協力方針（平成 30 年 8 月）」では、重点分野を①農業開発、②教育の質の向上、③域内経済統合の促進としており、本案件では①と②の方針に合致する。農業生産物の多様化、高付加価値化を目指し、それによる農業従事者の所得向上と生活の安定化による経済成長の加速を図ること、また、経済活動としてのみならず人々の健康的な生活のための栄養改善を図る本計画の一連のサイクルは、援助の方針と合致する。さらに本案件では、農業技術普及・栄養改善啓蒙活動のパイロットサイトとしてワガドゥギー市内の小学校 3 校に設定することを想定しているため学校給食の拡充も活動の対象となる。従い、学校給食の質の向上による就学児童の食生活改善、保護者への栄養啓蒙活動などを通して、地域が一体となり栄養改善へ取り組むこととなる。学校給食の実施により生徒の通学率が向上した事例もあることから、同国別開発協力方針の、②教育の質の向上にも資する。

この様な状況下、2018 年 4 月にブルキナファソ政府は、国産地区農産物の加工・消費振興を通じた経済成長および裨益者の栄養改善を目的とする技術協力プロジェクト、「農業を通じた栄養改善プロジェクト」を要請し、本業務は詳細計画策定調査を実施するものである。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2020 年 1 月中旬～1 月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。その際、ブルキナファソ農業省付農業政策アドバイザーから提供される情報⁶を基に整理し、既存資料の整理・分析と、新たに収集すべき情報を選別し、効率的な現地調査を計画すること。
- ② 上記①を基に、ブルキナファソ側関係機関(C/P 機関等)に対する質問票(案)（英文）を作成する。質問票の作成は農業政策アドバイザーと議論の上行うこと。現地調査前に、JICA に提出すること。
- ③ 評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトの PDM（Project Design Matrix）案、PO（Plan of Operations）案を検討する。その他、現地協議用資料等の作成に協力する。
- ④ 調査団打ち合わせや、対処方針会議等に参加し、現地調査計画の議論に参加する。また、本プロジェクトのメインカウンターパートは農業省であるが、その一方で教育省、保健省との連携も前提となっている。そのため、調査実施時は両省に配慮しつつも、常にメインカウンター機関への配慮を心がける。また、現地調査では農家（農家グループ）、学校関係者、父兄（母親、父親共に）等、バランスに配慮した調査を心がける。

⁶ 農業政策アドバイザーは現地で業務従事者であるため、メールベースで連絡を取り合い、情報を入手すること。

(2) 現地業務期間（2020年2月上旬～2月下旬）

- ① JICA ブルキナファソ事務所との打ち合わせ、ブルキナファソ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ② 先方関係機関（農業省、教育省、保健省）に対して、プロジェクトの評価手法について説明を行う。
- ③ 他団員と協力し、予め JICA ブルキナファソ事務所を通じ配布した質問票の回収、また、現地にて収集した情報を取りまとめる。なお、調査項目は、JICA 側と相談のうえ実施する。
- ④ 担当分野に係る情報・資料を質問票及び現地ヒアリングを通じて収集し、現状を把握する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・要請内容及び要請後の政策変化
 - イ) ブルキナファソの農業分野を中心とする開発計画・政策及びこれらにおける本プロジェクトの位置づけ（主に農業省の政策を中心に整理）
 - ウ) ブルキナファソの学校給食にかかる政策および本プロジェクトの位置づけ（主に教育省の政策を中心に整理）
 - エ) ブルキナファソの栄養改善分野を中心とする開発計画・政策及びこれらにおける本プロジェクトの位置づけ（主に保健省、農業省、教育省の政策を中心に整理）
 - オ) 関連分野における開発動向（ドナー（AfDB、FAO、WFP 等）の関連事業や援助動向を含む）の進捗状況と、将来的な見通しの整理
 - カ) 本プロジェクトのパイロットサイト候補である、ワガドゥグー市内の3校⁷の①小学校周辺の農業事情の把握、②小学校にかかる基礎情報（生徒・教員人数、教育内容など）、③給食事業の実施状況、④栄養改善に関する活動実施体制、⑤予算状況（費目別予算要求規模、承認額、配賦額の実態）等の確認
 - キ) Nutrition Focused Approach（NFA）の適応可能性について調査するワークショップの実施と参加を通じ、事業計画への取り入れ方の検討
- ⑤ 協議の結果及び収集した情報や資料を基に、他の調査団員と協力して、本プロジェクトの概要（協力の範囲、活動内容、投入規模、実施工程、現地再委託の有無等）、本プロジェクトにおけるブルキナファソ政府機関の実施運営体制を検討・提案する。
- ⑥ 各面談の議事録を作成する。
- ⑦ PDM 案、PO 案の作成に協力する。
- ⑧ ブルキナファソ側関係機関との協議で合意された内容に基づき、M/M 案（英文）の作成に協力する。
- ⑨ 担当分野に係る現地調査結果を JICA ブルキナファソ事務所等に報告する。
- ⑩ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から本プロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、同表（案）の取りまとめに協力する。
- ⑪ 事業事前評価表（案）作成に協力する。

⁷ パイロットサイト候補の3校は、①Tampouy D、②Ouaga Etoile、③Ste Anne である。いずれもワガドゥグー市内に位置する。

⑫ PDM 案、PO 案、R/D (Record of Discussions) 案の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年2月下旬)

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成するとともに全体の取りまとめを行う。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

次の①～②を2020年2月28日(金)までに電子データをもって提出すること。

- ① 詳細計画策定調査報告書(和文)
- ② 事業事前評価表(案)(和文)

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、

日本⇒パリ⇒ワガドゥグー⇒日本、もしくは、日本⇒アディスアベバ⇒ワガドゥグー⇒アディスアベバ⇒日本を標準とします。

(2) 戦争特約保険料

当該業務は、首都ワガドゥグー市内のみでの業務を想定しており、戦争特約保険料の見積書への計上は対象外とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2020年2月1日頃～2020年2月21日頃を予定していますが、実際の日程は前後する可能性がございます。契約締結後のフライト確定前には、必ず担当者に相談して下さい。

本業務従事者は、JICAの調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) マルチセクトラルアプローチ(JICA)

ウ) 協力企画(JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAブルキナファソ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上

英語⇄仏語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

基本的に滞在先ホテル内における作業。必要に応じて、JICA ブルキナファソ事務所会議室等の執務スペースの利用も可。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を JICA 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム (TEL:03-5226-3158) にて配布します。

- ・「食と栄養に係る基礎情報収集確認調査 国別レポート ブルキナファソ」2017年11月 (英文)
- ・「食と栄養に係る基礎情報収集確認調査 ファイナルレポート」2018年7月 (和文)
- ・「ブルキナファソ大豆バリューチェーン個別専門家 業務完了報告書」2019年2月 (和文)
- ・「Project de Format de l'ICSA Burkinafaso」2019年7月 (仏文)

② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト (詳細計画策定調査報告書)」2014年10月 (和文)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000020176.html>
- ・「市場志向型農産品振興マスタープラン策定プロジェクト (ファイナルレポート)」2015年7月 (和文)
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000023648.html>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

- ア) 提供資料: 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」

及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAブルキナファソ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」<https://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 業務従事者は、仏語力を有することが望ましい。仏語力を有する場合には、評価項目④その他学位、資格等で評価するため、その能力を示す証明書を添付すること。

以上